

18 強い農業づくり交付金

【21,578(24,416)百万円】

対策のポイント

国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等、我が国農業の危機的状況を打破し、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農産物の安定的供給体制の構築が喫緊の課題。
- ・既存の穀類乾燥貯蔵施設等産地基幹施設については、老朽化が進むとともに利用率が低迷するなど、再編整備等が不可欠な状況。
- ・これらの課題の解決に向けた取組の推進に必要な共同利用施設の整備等を支援。

政策目標

- 指定野菜の加工向け出荷数量88.6万トン（平成24年度）
- 大豆60kg当たり生産コストを3割程度低減（平成27年度）
- 認定農業者を新たに600経営体育成（平成26年度）
- 中央卸売市場（青果・水産）の低温卸売場2割以上（平成27年度）

<内容>

1. 食料供給力の強化と生産の持続性の確保

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設整備や小規模土地基盤整備等を支援します。

2. 地域農業構造の確立と新規就農者の育成・確保

経営規模の零細な地域等における効率的かつ安定的な経営の育成に必要な農業用施設等や農業者と食品製造業者等の連携による加工施設等の整備を支援します。

また、道府県農業大学校や農業法人等での研修教育や職業訓練の推進に要する研修施設や宿泊施設の整備、研修カリキュラムの策定等の取組を支援します。

3. 安全で効率的な流通システムの確立

中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、青年農業者等育成センター、NPO法人等 ）

（ お問い合わせ先： 1の事業：生産局総務課 （03-3502-5945（直））
2の事業：経営局構造改善課 （03-3502-6444（直））
経営局人材育成課 （03-6744-2160（直））
3の事業：総合食料局流通課 （03-3502-8236（直）） ）

